

第5次
山縣市行政改革大綱
実施計画



令和2年度～令和5年度
(令和4年度実績)

山 県 市

目 次

担当課（前担当課 等）

頁

1	組織・人材の改革	～ 職員の資質向上 ～		
	(1)	定員管理・人件費の適正化		
		①適切な職員数と人件費の抑制	総務課	1
	(2)	職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革		
		①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	総務課	2
		②働き方改革	総務課	3
	(3)	組織・機構の再編		
		①組織・機構の点検と適正な体制づくり	総務課	4
	(4)	ICTコンテンツの拡大		
		①A I 等先端技術の検討	企画財政課	5
		②A I 等先端技術の検討	総務課	6
		③自治体DXの推進	総務課	7
2	財政運営の改革	～持続可能な財政運営～		
	(1)	公債費負担の適正化		
		①実質公債費比率の改善	企画財政課	8
	(2)	収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）		
		①広報紙・市ホームページの広告収入	総務課（企画財政課）	9
		②広報紙・市ホームページの広告収入	総務課	10
		③ふるさと納税	企画財政課（総務課）	11
		④市税の収納対策等	税務課	12
		⑤市税の収納対策等	市民環境課	13
		⑥企業立地の促進	まちづくり・企業支援課	14
	(3)	実質単年度収支の均衡		
		①実質単年度収支の均衡	企画財政課	15
	(4)	補助金の見直し		
		①自発的な活動を促進する補助金	企画財政課	16
	(5)	公共施設等総合管理計画の推進		
		①公共施設等総合管理計画の推進	総務課	17
		②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	建設課	18
	(6)	公営企業の経営健全化		
		①下水道接続率の向上等	水道課	19
		②特別会計の公営企業化	水道課	20
3	行政運営の改革	～効率的な行政サービス～		
	(1)	事務事業の効率化・迅速化		
		①客観的な効果検証の実施	企画財政課	21
		②地籍調査事業の推進	建設課	22
		③図書館運営効率化の検討	生涯学習課	23
	(2)	危機管理体制の充実		
		①危機管理体制の強化	総務課	24
		②危機管理体制の整備	健康介護課	25
		③老朽建築対策等の促進	建設課	26
		④下水道BCP（業務継続計画）の推進	水道課	27
		⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	水道課	28
		⑥非常備消防体制（消防団）の充実	総務課	29
		⑦消防水利施設の充実	総務課（消防本部）	30

目次	担当課（前担当課 等）	頁
(3) 環境対策の充実		
①地球温暖化対策推進実行計画の実施	市民環境課	31
②再生可能エネルギーの推進	市民環境課（農林畜産課・まちづくり・企業支援課）	32
(4) 人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供		
①協働のまちづくり	企画財政課	33
②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	総務課（企画財政課）	34
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	まちづくり・企業支援課	35
④事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	生涯学習課	36
⑤事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	子育て支援課	37
⑥事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	総務課	38
⑦女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	総務課（消防本部）	39
⑧保育環境の充実	子育て支援課	40
⑨学校適正規模の検討	学校教育課	41
(5) 広域行政の推進		
①広域連携事業の推進（岐阜連携都市圏）	企画財政課	42
②広域連携事業の推進（岐阜地域広域圏協議会）	企画財政課	43
③広域公共交通の確保・維持・改善	企画財政課（まちづくり・企業支援課）	44
4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～		
(1) 市民協働の政策立案		
①市民アンケートによる把握	企画財政課	45
②パブリックコメントの充実	総務課（企画財政課）	46
③公共交通網形成計画等の策定及び推進	企画財政課（まちづくり・企業支援課）	47
④市民との協働で推進する健康づくり	健康介護課	48
⑤公民館運営の見直し	生涯学習課	49
⑥市民参画の施設運営	生涯学習課	50
⑦生涯学習ボランティアの育成	生涯学習課	51
⑧地域とともにある学校の推進	学校教育課	52
(2) 透明性の確保		
①事業の見直し・廃止の検討	企画財政課	53
(3) 積極的な情報発信		
①自治会連合会等への情報提供	総務課	54
②分かりやすい市政情報の提供	総務課（企画財政課）	55
③報道機関等への積極的な情報提供	総務課（企画財政課）	56
④生涯学習まちづくり出前講座の推進	生涯学習課	57
⑤オープンデータへの取組	総務課	58
(4) 行政手続法の遵守		
①行政手続制度の適切な運用	総務課	59

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(1)定員管理・人件費の適正化	NO.	1-(1)-①		
実施項目	①適切な職員数と人件費の抑制	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>地方分権の進展や多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えた行政サービスの増加に見合った適正な定員管理に努める。</p> <p>また、事務処理の効率化、職員の適材適所の配置のほか、会計年度任用職員等の活用も含め、全体のバランス等を考慮した職務体制を目指していく。</p> <p>さらに、職員の年齢別構成等も視野に入れ、新規職員の計画的な採用により、職員定数を適正に管理する。</p> <p>円滑な業務の継承や組織力を維持するためにも若手、中堅、管理職のバランスは重要な要素の一つと考えられるため、各世代間の平準化にも取り組む。</p>				
実施概要	<p>「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」を基本方針とし、退職による職員数減については、特殊要因のある保育士は補充を原則とし、一般行政職は、将来における組織運営の安定化と職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の山県市を支える人材を確保するため、計画に基づき進める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」により、令和7年4月1日の職員数の目標を250人(特別行政部門、公営企業部門を含めた総職員ベース)とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」において、令和4年度の目標職員数は246人に対して、245人となった。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>年齢構成バランスを保ち、より広い視野での行政運営を目指し、職務経験者の採用を行った。職員数の目標は、令和7年4月1日現在で250人で、継続的に、適正な組織と効率的な事業推進に努めている。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和3年度より「第5次山県市定員適正化計画(令和3年～令和7年)」に基づき、行政需要の増加に対応すべく、安定的な組織運営を図るための職員確保に努めていく。さらに、社会全体における人手不足に対応するため、書かない窓口、行かせない窓口を目指すためのシステム導入を行う。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1-(2)-①		
実施項目	①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>複雑・高度化する行政課題や市民ニーズに対応していくため、専門的な知識や技術の習得を目指した多様な研修、管理職の指導力強化等のマネジメント力の強化を目的とした研修を実施する。それにより、職員が自身の能力を向上させ、確実に発揮することで、組織の効率的な運営を図るとともに、次代を担う職員の能力育成を目指す。</p> <p>また、幅広い視野の育成や先進的政策の習得を目指し、国、県や他自治体等との人事交流や職員派遣を実施し、職員の意識改革や能力・資質向上を図る。</p> <p>さらに、自主的で挑戦的な組織風土を醸成し、職員のやる気の喚起と資質向上を図るため、人事評価制度の運用を通じて、職員の能力、意欲、実績等を適正に評価する。</p>				
実施概要	<p>「市人材育成基本方針」に基づき、専門的知識を習得するための研修、管理職のマネジメント力向上のための研修、メンタルヘルス確保のための研修等を企画実施する。加えて人事交流や職員派遣の実施により、戦略的な思考、自ら切り拓く力、ネットワークの構築といった職員として必要な能力を養い、資質向上と意識改革を図る。また、人材の育成を念頭に置いた勤務評定制度(人事評価制度)を確実に定着させ、個々の能力・適性が十分発揮される環境づくりにより組織の活性化を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>管理職は人事評価制度を用いて職員の能力を適正かつ公平に評価する。一方で職員は、人事評価内の自己評価で自身の職務、能力を分析し、自己の実績を振り返ることで、意識改革の動機付けを図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>専門的な知識の習得や職員の指導力強化等を目的とし、市町村研修センターを利用した職場外研修の積極的な周知や市単独研修を実施した。また、人事交流や職員派遣も継続し、組織の活性化を図った。</p> <p>人事評価制度においては、引き続き期首における各課、各職員の具体的な目標設定、期中における進捗確認、期末における業績評価を実施した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>市町村研修センターが実施する研修においては、庁内ネットワークの活用や受講対象者に個別に案内する等、積極的に周知を行った。また、市単独研修として新規採用職員を対象とした「公務員倫理とコンプライアンス研修」、中堅職員を対象にした「中堅職員研修」といった階層別研修に加え、SDGsに関する研修など他課共催の研修も複数回実施し、職員各々の資質向上に資することが出来た。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>複雑・高度化する行政課題や市民ニーズに対応できる人材を育成していくため、今後も継続して研修の周知、時には勧奨を行い、適切な時期の研修受講を促す。市単独研修においてはトレンドを押さえつつ、職員の資質向上や意識改革に資する研修を積極的に実施していく。</p> <p>人事評価制度は職員のやる気を喚起し、意欲的に職務に取り組む組織風土の醸成に効果的であるため、一層、適正な評価と運用に努める。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1-(2)-②		
実施項目	②働き方改革	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>職場でのストレス等による傷病を未然に防ぐためのメンタルヘルス研修など、職員の心と体をケアする研修も実施する。</p> <p>本市職員の時間外勤務の状況は、令和元年度では、年360時間以上の職員が6人である。また、年次有給休暇の消化率や男性の育児休暇取得率も低い数値である。</p> <p>長時間労働の是正に向けては、事務の実施方法の見直しや共通事務の集約化、ICT活用による効率化を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」を進めていく必要がある。</p> <p>あわせて、女性登用など組織の活力と多様性を高める取組を積極的に推進する。コミュニケーションの活性化や職員が能力を発揮しやすい職場環境を整える。</p>				
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務(ひと月45時間、年360時間)の職員については、所属長より「特例業務における時間外勤務に係る要因・分析」を書面にて提出させ、必要に応じて業務分担の見直し等を検討する。 ・毎週水曜日を「ノー残業デー」、毎月19日を「W・L・B(ワーク・ライフ・バランス)推進デー」とし、定時退社を呼びかける。 ・すべての職員が「仕事と生活の調和」を大切にし、充実した人生を送ることができる働き方を、自ら進めるために、新任課長、園長、小中学校長を対象とした「イクボス宣言」を定例で実施する。 				
具体的な目標数値等	<p>【特定事業主行動計画から算出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員における年次休暇取得率を、30%(12日)。 ・超過勤務時間が「ひと月45時間」、「年間360時間」を超えない。 				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>年次有給休暇の取得率向上のため、計画的な取得について管理職員へ呼びかけるとともに、庁内イントラネット等を活用した全職員への啓発を徹底した。また、「ノー残業デー」や「W・L・B推進デー」の周知を徹底し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。</p>					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
<p>年次有給休暇の取得については全体平均が12.4日(31.0%)と、計画的な取得を推奨したことにより、昨年度の水準(11.8日)を上回り、目標を達成することができた。</p> <p>時間外勤務については、選挙事務や県消防操法大会、文化財調査事務などにより、年360時間を超過した職員が9名となったが、新型コロナウイルス感染症対応事務の負担軽減(ワクチン接種の委託等)などにより前年度(14名)より減少となった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>年次有給休暇については、引き続き計画的な取得についての啓発を実施するとともに、年末年始の休日や夏季休暇に合わせた休暇の取得を推奨する等、取得率の更なる向上を目指す。</p> <p>時間外勤務については、「ノー残業デー」や「W・L・B推進デー」の一層の強化を実施するとともに、適宜業務分担の見直し等を図ることで、超過勤務時間の縮減に努める。</p> <p>また、誰もが休みやすい職場環境となるよう、事務の標準化、特定の者への事務量の過多がないような制度を整える。</p> <p>さらに、通勤による移動時間や疲労の軽減、また育児等との両立を図るためテレワークの本格導入を検討していく。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(3)組織・機構の再編		NO.	1-(3)-①	
実施項目	①組織・機構の点検と適正な体制づくり		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	総務課	
大綱	機能的で市民にわかりやすい組織改革を推進する。また、地方分権や権限移譲による事務量の変化など、新たな市民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するための、組織機構の見直しを随時進める。				
実施概要	組織・機構について、常に点検を行い、窓口改善や行政手続の簡素化及び迅速化に努め、市民にわかりやすい組織をめざし、一層の行政サービスの向上及び国県等の施策に迅速かつ円滑に対応できる体制を整える。				
具体的な目標数値等	新たな行政需要や多様化する行政課題に対応でき、指揮命令系統・責任の所在の明確化や意思決定の迅速化を図るなど簡素で効率的な行政運営ができるよう、毎年随時、組織・機構の点検、見直しを実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業と新規事業の推進のため、総務課及び生涯学習課を1人増員し、事業強化を図った。 ・防災対策室の廃止及びまちづくり・企業支援課の「企業支援対策監」を廃止し、課内指示系統のフラット化を図った。 ・専門職(管理栄養士、歯科衛生士)の適正配置し、課をまたがる業務への対応も可能な体制にした。 					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
適正な人員配置を行ったことで、県消防操法大会などの令和4年事業・単年度事業について適切に実施することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>今後も行政需要や市民ニーズに併せ、効率的かつ効果的に対応するため、弾力的に組織の見直しを行っていく。</p> <p>また、デジタル実装を図り、書かない窓口を構築し、各課配置人数の見直しを実施していく。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-①		
実施項目	①AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげる。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。</p>				
実施概要	<p>パソコンやスマートフォン等の普及に伴い、これらの電子媒体から行政情報を取得する機会が今後ますます増加することが想定される。そこで、動画コンテンツの充実、AIチャットボットによる問い合わせ対応等ICTを活用した情報発信に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>スマートフォンで容易に行政情報を取得できるようシステム改修を含め検討するとともに、ICTを活用したシティプロモーションを検討する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>「YAMAGATA BASE」、Instagram等のSNSを活用するとともに、20周年記念事業で「ハタチ市長」を制作し市の魅力を発信。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>人気のWebサイト「YAMAGATA BASE」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS会員数 19,050人 ・ページ閲覧数 1,130,694人 <p>ハタチ市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagram、YouTube、YAMAGATA BASEによる情報配信 					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>デジタル媒体による情報発信の強みであるスピード感、情報展開、情報更新の充実に努めていく。</p>					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-②		
実施項目	②AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげる。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。				
実施概要	ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図る。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。				
具体的な目標数値等	公共料金のオンライン決済をはじめ、実現可能なサービスの提供を検討していく。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
令和3年度に導入したAIチャットボットによる総合案内サービス及びLoGoフォームによる手続きのオンライン化を推進した。 事務の効率化を目指し、RPA/AI-OCR、AI議事録、ペーパーレス会議システムを試行導入した。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
令和3年度に導入したAIチャットボットによる総合案内サービスは、3,288件の利用があった。LoGoフォームにより62手続のフォームを作成し2,896件の利用があった。 試行導入したツールについて、RPA/AI-OCRは6業務で活用し定型的業務において業務時間の短縮が確認できた。AI議事録は8つの課において活用した。ペーパーレス会議システムは庁内会議で活用し、ペーパーレス化の推進とともに資料準備の負担軽減が図れる事が分かった。これらのツールは令和5年度から本格導入することを決定した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
先行事業として実施しているAIチャットボット、LoGoフォームによるオンライン申請手続きに加え、早期に事務の効率化が図れるデジタルサービスの導入について検討し、トライアル利用で効果検証を実施していく。					

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-③		
実施項目	③自治体DXの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげる。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進める。</p>				
実施概要	<p>ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図る。 また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>自治体DX推進手順書(総務省)に従い、全庁推進体制の構築、DX推進方針を策定した上で、行政手続のBPRを推進していく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	—	—	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>庁内DX推進本部を立ち上げ、DXの推進、デジタル技術の活用による事務の効率化を目指し、伴走型支援を委託し、全課に対する業務調査を実施し、業務量や業務特性の分析を行った。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>調査の結果を踏まえた、40個のアクションプランの提案を受けた。 アクションプランのうち、窓口申請支援サービスの導入、遠隔窓口システム、及びLINE公式アカウント管理ツールの導入等について、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)の採択を受けて実施することとした。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>アクションプランの実施にあたっては、手続のBPRを実施した上でシステム導入をすることで、デジタル化による市民の利便性の向上と、事務の効率化を進めていく。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(1)公債費負担の適正化	NO.	2-(1)-①		
実施項目	①実質公債費比率の改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	中長期的な計画の視点の下で、市債を発行することが有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率を低く抑えるように努める。				
実施概要	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。引き続き地方債の発行を必要最小限度に抑える。				
具体的な目標数値等	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。よって、令和5年度目標値は、11%とする。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	地方債現在高の減少額 (433,153)	地方債現在高の減少額 (181,029)	地方債現在高の減少額 (1,109,080)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
令和4年度において、特別会計を含んだ新規地方債発行額が7億8,850万円であるのに対し、元金償還額は約18億9,758万円で、年度末残高は約189億3,829万円となり、約11億908万円減少した。また、実質公債費比率は、9.1%となり、令和5年度の目標値の11%を下回った。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
普通建設事業費の減少等により前年度より地方債発行額が8億9,420万円減少したほか、発行に際しては有利な市債の活用に努めた。 継続的に元金償還額を超えない発行額に抑えられたことで、実質公債費比率を減少させることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後においても、地方交付税措置のある有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率の抑制に努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料	NO.	2-(2)-①		
実施項目	①広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指す。				
実施概要	広報紙や市ホームページへの広告掲載を引き続き推進するとともに、他の冊子・チラシ等についても、企業と連携した発行に努める。				
具体的な目標数値等	広報紙とホームページへの広告掲載について一体的にできるよう検討し、また 広告掲載枠数や広告料金などを再検討し、収入確保に努める。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	954	990	946		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>自主財源確保の一環として、広報紙及び市ホームページ広告掲載を引き続き推進している。 令和3年3月18日より広報紙の広告掲載枠を最大6枠から10枠に拡大し、収入増加を目指している。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>広報紙広告収入として910千円、市ホームページ広告収入として36千円の計946千円の収入を得た。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>広報紙広告収入と比較して市ホームページ広告収入が少ないため、広報紙やホームページ上でバナー広告を募集するなど、広報紙と一体的に推進していく。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-②		
実施項目	②広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指す。				
実施概要	公共施設の空きスペースを広告活用する。				
具体的な目標数値等	広報紙の広告欄、ホームページのバナー広告、市で使用する各種封筒への広告、また公共施設の空きスペースも活用し、収入確保を目指す。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3	3	3		
効果額 単位:千円	644	347	570		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
市役所の空きスペースに掲示板や庁舎案内板を設置したほか、市共通封筒への広告掲載をし自主財源を確保した。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
庁舎掲示板設置料 78千円 庁舎案内板設置料 152千円 共通封筒への広告料 340千円					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
今後も、庁舎空きスペースの有効活用に努め、封筒の広告掲載が増えるように努める。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-③		
実施項目	③ふるさと納税	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(総務課)		
大綱	「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指す。				
実施概要	ポータルサイトの活用により、寄附者の利便性を向上させ、寄附額の増加を図る。また、寄附した人へお礼の品を進呈し、地場産品のPRを図る。				
具体的な目標数値等	寄附額 令和2年度2億円 → 令和5年度10億円 お礼の品 令和元年3月時点168品目 → 令和5年度400品目				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	467,463	641,548	519,045		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>○ふるさと応援寄附金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税サイトの開設 ・広告の活用 ・業務委託の実施 ・返礼品の追加(令和4年3月末316品目→令和5年3月末645品目) ・総務省通知による返礼品(寄附額の3割以下、地場産品)の調整を行った。 					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
<p>○ふるさと応援寄附金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の額の割合(寄附額の3割以下)は調整済み。 ・返礼品を地場産品に限定 ・ポータルサイトの追加によって新たな寄附者への発信ができた。広告の活用については期待した効果を得ることはできなかったが、本市の返礼品をPRすることができた。コロナによる巣ごもり需要がなくなり申し込み件数及び寄附金額については見込みより減となったが、日用品の寄附については前年と変わらない傾向となった。 <p>(歳入)寄附金額 519,045千円 件数 16,745件 (歳出)返礼品・手数料等 241,899千円</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>○ふるさと応援寄附金</p> <p>総務省通知(返礼品価格3割以内、経費率50%以内、返礼品地場産品基準)を遵守し、返礼品及びふるさと納税サイトを追加することにより寄附額の増加を図る。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料	NO.	2-(2)-④		
実施項目	④市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	税務課		
大綱	市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進める。				
実施概要	特別徴収・口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済の普及に努め、現年度分98%、滞納繰越分20%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 差押による滞納処分 : 150件/年 3 口座振替率 : 45%以上 4 特別徴収者割合 : 80%以上 5 コンビニ・キャッシュレス : 15%以上				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>市広報や市HPによる周知に加え、窓口納付者や電話による照会にはコンビニ収納やスマホ等キャッシュレス決済の案内を行っている。</p> <p>(R4収納実績)</p> 1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日・夜間 各12回/年) 2 差押による滞納処分 : 154件/年 (R3:150件/年) 3 口座振替率 : 46.0% (R3:45.0%) 4 特別徴収者割合 : 82.4% (R3:81.9%) 5 コンビニ・キャッシュレス: 16.4% (R3:16.3%)					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>コンビニ収納及びキャッシュレス決済における収納が漸増傾向にあり目標値を上回った。口座振替率も目標値をクリアし順調に推移している。</p> <p>現年度分収納率は99.12%で前年度比0.02ポイント向上したが、滞納繰越分収納率は18.49%で前年度比4.06ポイント低下した。</p> <p>また、長期滞納者には差押による滞納処分を積極的に行い、収税の確保に努めた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市民へ市税納付のさらなる利便性向上を図るため、PayB、PayPay、支払秘書などの決済サービスを新たに導入し、キャッシュレス決済を推進する。</p> <p>また、多くの市民に口座振替、コンビニ収納やキャッシュレス決済を利用してもらうための普及啓発に力を入れ、窓口での案内や広報・ホームページを活用し、積極的な情報発信に努める。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料	NO.	2-(2)-⑤		
実施項目	⑤市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	国民健康保険税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進める。				
実施概要	口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の導入を図り、現年度分96%、滞納繰越分25%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には税務課徴収対策室と連携し法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率 : 70%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納 : 1,300件/年				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
広報「やまがた」や納税通知書にリーフレットを同封し周知を行うとともに、窓口や電話での相談時にコンビニ収納及びキャッシュレス決済の案内を行っている。 《令和4年度実績》 1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率 : 73.67%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納 : 2,565件/年(納期限内収納率 90.81%)					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の拡充を図り、収納率が現年度分95.90%(前年度比:0.23ポイント増)となった。一方で物価高騰の影響により、滞納繰越分16.51%(前年度比:1.81ポイント減)は収納率の減少となった。 また、コンビニ及びキャッシュレス収納に関しては、前年度比670件増となり、利便性の向上が図れただけでなく、納期限内収納が3.93ポイント上昇した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
国民健康保険制度及び納税の重要性について積極的に啓発するとともに、市民へのさらなる利便性向上を図るため、現行のPayBのみのQR等コード決済サービスに加え、令和4年度からPayPay、LINE Pay、支払秘書の3つの決済サービスを新たに導入し、キャッシュレス決済を推進している。更なる収納率向上を目指し、税務課徴収対策室との連携強化を図る。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料	NO.	2-(2)-⑥		
実施項目	⑥企業立地の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課		
大綱	<p>広報紙の広告欄やホームページのパナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指す。</p> <p>また、「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指す。</p> <p>市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進める。</p> <p>使用料については、受益と負担水準を検証しながら、負担水準の適正化に努める。</p>				
実施概要	<p>生活環境の保全と秩序あるまちづくりに配慮しつつ、産業の振興を促進するとともに、雇用機会の増大と市民の所得の向上を図るため、工場等設置奨励金等の交付を行い、企業立地を促進し、自主財源の増加に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>当該奨励金制度のPRを積極的に実施し、産業振興、雇用機会の増大のため企業立地、企業誘致を促進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2	3		
効果額 単位:千円	奨励金支出額 (13,605)	奨励金支出額 (4,807)	奨励金支出額 (9,422)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>企業から新規立地等について相談があった際に、奨励金制度の説明を行うとともに、市のホームページでも制度を広くPRした。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>令和4年度の奨励金交付件数は新設2件を含め昨年より3件増加して7件となった。交付金額も9,422千円で昨年度より4,615千円増加した。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和4年度には新規立地等があり、企業立地奨励措置の指定を行ったため、令和5年度の奨励金は増加する予定である。今後も当市への新規立地等をした場合のメリットとなる奨励金制度を積極的にPRして、企業誘致、立地を促進する。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(3)実質単年度収支の均衡		NO.	2-(3)-①	
実施項目	①実質単年度収支の均衡		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	企画財政課	
大綱	<p>今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来世代に過度の負担を強いることなく持続可能な財政運営を確立していくためには、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく必要がある。</p> <p>そのため、投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、計画的な歳出の見直しに取り組むとともに、市民への説明責任を果たすため、財務状況の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させる。</p>				
実施概要	<p>投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、財務事情の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させる。</p>				
具体的な目標数値等	<p>投資的経費の予算化については、国・県支出金の活用を前提にした厳正な事業選択を行う。</p> <p>行政改革大綱や総合計画の実施事業の点検による見直しを行う。</p> <p>財務事情の公表(年2回)を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	実質単年度収支 (△34,528)	実質単年度収支 (570,136)	実質単年度収支 (△92,381)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
	<p>投資的経費などを中心に財源を意識した事業展開を図るとともに、ふるさと応援寄附金などの独自財源確保に努めるなど、基金に頼らない運営に努め、実質単年度収支の均衡を図った。</p> <p>予算、決算及び財政事情について広報紙で年3回掲載し、併せてホームページで同情報を公表した。</p>				
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
	<p>国、県補助金を有効活用し、基金に頼らない財政運営を行うとともに、公共施設等総合管理計画等に基づいた施設の集約化、事業の統廃合等の業務改革を進めたことで、将来に渡り持続可能な財政運営に取り組むことができた。</p> <p>また、市の財政状況を理解していただくために予算、決算等を概要として分かりやすく市民に公表した。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>今後も事業実施に際し、国、県補助金を活用するとともに、市債の発行を極力抑え、将来を見据えた投資効果の高い財政運用に努める。</p> <p>また、広報紙、HPで予算、決算状況及び財務諸表等を公表し、分かりやすく財務情報を提供する。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(4)補助金の見直し	NO.	2-(4)-①		
実施項目	①自発的な活動を促進する補助金	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>補助金は、行政サービスの補完という面や、行政目的を効果的かつ効率的に達成する間接的手段として有用である。しかし、厳しい財政状況下にあつては、市民の自発的、自立的な活動を促進する補助金など、より効果のあるものへ重点化し、将来的に金額を縮減していけるような制度へとシフトしていく必要がある。</p> <p>そうした考え方の下、従来からの慣例に縛られ過ぎず、効果や必要性等の検証と見直しに努め、より地域への貢献度が高いものに重点化していくなど、有効な補助金の運用を目指す。</p>				
実施概要	<p>新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行う。また、より多くの事業に対応できるように、募集、審査体制の強化を目指す。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「協働のまちづくり活動補助金」年間6件の助成を実施する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	5	5	4		
効果額 単位:千円	787	770	788		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙・ホームページで「協働のまちづくり活動補助金」を周知 ・選考会を実施し、補助金交付団体および対象事業等を審査 ・対象事業に補助金を交付 ・審議会の開催 				
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
	<p>令和4年度は5団体に補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YAMAフリ実行委員会 ・旭ヶ丘自治会 ・大桑城跡を学び・守り・発信する会 ・山県回遊まちづくり推進協議会 ・やまがた健康レクリエーション研究会 <p>審議会で条例改正や条例の運用に関することについて審議を行った。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>引き続き、新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行い、市民の自発、自立を促す。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-①		
実施項目	① 公共施設等総合管理計画の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要がある。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進する。</p> <p>限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進する。</p> <p>また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用に努める。</p>				
実施概要	<p>厳しい財政状況や将来の人口規模などの状況を踏まえ、かつ、市民ニーズの変化に対応しながら将来のまちづくりに向けて必要な施設整備を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。</p> <p>また、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等については、計画に添って行き、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを推進し、財政負担の軽減・平準化を図る。平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の延床面積(146,890㎡)の20%(29,373㎡)の削減を目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>伊自良支所及び伊自良中央公民館を廃止し、伊自良コミュニティセンターを開所した。 美山山村開発センター(1,199.62㎡)、美山支所(2,930.51㎡)の解体工事を発注した。 美山支所については(仮称)美山コミュニティセンターとして、令和7年4月開所を目指す。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>令和4年度は、計画期間の6年目になり、10年間の目標である延床面積20%削減に対し0.2%を削減し4年度までの累計で0.4%削減した。</p> <p>美山山村開発センター及び美山支所の解体工事を発注し、美山山村開発センターを利用していた団体は、みやまジョイフル倶楽部等へ移転し、美山支所については(仮称)美山コミュニティセンターが開所されるまでの間、同じくみやまジョイフル倶楽部へ仮移転した。今後美山山村開発センターを解体されることで、公共施設総量の削減が図られる。</p> <p>美山支所については「コミュニティセンター」とし、支所機能分については必要機能を保持し、共有機能分については今後近隣の公共施設が削減された際に機能の集約ができるよう、スペースの確保を目指す。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>各施設の対応方針を次の3つに分類し、各施設毎の維持管理方針を定め実施</p> <p>I 原則、休止又は廃止</p> <p>II 当面、現状維持(修繕は必要最低限)、耐用年数の経過等安全な利用が困難となった時点で休止又は廃止</p> <p>III 建替えと長寿命化対策(大規模修繕)の比較検討を行う施設</p> <p>進捗状況が芳しくないため、休廃止した12施設について、関係課とこれまで以上に連携して売却など処分を推進する必要がある。</p>					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-②		
実施項目	②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	<p>公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要がある。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進する。</p> <p>限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進する。</p> <p>また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用に努める。</p>				
実施概要	老朽化する道路橋の修繕・架け替えに係る費用を将来的に縮減するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先順位の高いものから予防的修繕を行う。				
具体的な目標数値等	長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度から令和5年度までに4橋の修繕工事を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3	5		
効果額 単位:千円	国庫補助(62,554)	国庫補助(43,575)	国庫補助(34,692)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
耐震補強補修工事を1橋実施した。(令和2年度から累計4橋)					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
計画通り工事を実施した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
過去に実施した詳細設計を基に、計画に沿って耐震補強補修工事を行う。 また、次年度以降に工事を行う予定である橋梁の耐震補強補修詳細設計を行う。					

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(6)公営企業の経営健全化		NO.	2-(6)-①	
実施項目	①下水道接続率の向上等		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	水道課	
大綱	<p>市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指す。</p> <p>独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努める。</p> <p>また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努める。</p>				
実施概要	<p>供用開始した地域の下水道接続率の向上を図るとともに、上水道等を含め、合理的な経営のあり方の下での受益負担の適正化に努め、一般会計への依存度の軽減を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>戸別訪問で下水道に対する理解を図り接続率の向上に努め料金収入の増加を図る。</p> <p>公共下水道年度別水洗化率目標値 R3 40% R4 41% R5 42% 利用金収入年度別収入目標値 R3 139,000千円 R4 140,000千円 R5 141,000千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2	3		
効果額 単位：千円	収納額(135,148)	収納額(132,725)	収納額(133,090)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
	<p>公共下水道接続率向上の為、山県市ホームページ及び広報等により接続のPRを行い、加入の促進を図った。</p> <p>R3未接続者アンケート調査を元に岐阜県下水道接続率向上方策研究会にてアンケート結果の取りまとめ、今後の接続率向上方策について検討した。(出席者：岐阜県・4市町・有識者)</p>				
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
	<p>公共下水道水洗化率 R2:38.0% R3:39.7% R4:42.2% (対前年度2.5%増)</p> <p>岐阜県内の接続率向上を検討している4市町において、アンケート調査の結果を元に4回の会議を行った。他の市町のアンケート結果も、山県市と同様に、接続工事費や使用料が高い等、経済的な問題であるとの回答が多かった。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>岐阜県下水道接続率向上方策研究会では、ホームページの掲載内容等についても議論され、今後の接続PRについて検討していく。下水道未加入者においては各家庭を直接訪問し、公共用水域の水質保全についての理解を求め、水洗化率向上の為、接続率向上のための施策を検討していく。</p>				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(6) 公営企業の経営健全化	NO.	2-(6)-②		
実施項目	②特別会計の公営企業化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	<p>市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指す。</p> <p>独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努める。</p> <p>また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努める。</p>				
実施概要	特別会計を公営企業化することにより、経営状況を市民にわかりやすくすることを実施する。				
具体的な目標数値等	<p>令和5年に公共下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業化するための支援業務を委託発注</p> <p>令和2年度17,000千円 令和3年度22,540千円 令和4年度29,921千円 令和6年に簡易水道事業を公営企業化するための支援業務を委託発注 令和3年度10,032千円 令和4年度11,935千円 令和5年度13,322千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	事業費(16,566)	事業費(22,539)	事業費(29,921)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>【公共下水道事業・農業集落排水事業】</p> <p>地方公営企業法適用化業務 17,986千円</p> <p>業務内容</p> <p>1. 固定資産台帳整理及び評価業務 2. 例規支援業務 3. 法適用移行事務支援業務 4. 公営企業会計システム構築事務</p> <p>【簡易水道事業】</p> <p>地方公営企業法適用化業務 11,935千円</p> <p>業務内容</p> <p>1. 固定資産台帳整理及び評価業務 2. 例規支援業務 3. 法適用移行事務支援業務 4. 公営企業会計システム導入事務</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>【公共下水道事業・農業集落排水事業】</p> <p>業務内容</p> <p>1. 固定資産台帳整理及び評価業務 100% 2. 例規支援業務 100% 3. 法適用移行事務支援業務 100% 4. 公営企業会計システム構築事務 100%</p> <p>令和5年度より地方公営企業会計に移行した。</p> <p>【簡易水道事業】</p> <p>業務内容</p> <p>1. 固定資産台帳整理及び評価業務 71.0% 2. 例規支援業務 16.7% 3. 法適用移行事務支援業務 53.0% 3. 公営企業会計システム導入業務 57.9%</p> <p>予定通りの進捗状況である。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>下水道事業が令和5年度より公営企業会計に移行した。簡易水道事業についても、令和6年度の公営企業化に移行するために、移行準備を進める。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-①		
実施項目	①客観的な効果検証の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちよく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していく。				
実施概要	<p>まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学勤労言」を基本として構成する推進組織で審議する。</p> <p>また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。</p>				
具体的な目標数値等	令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちよく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
総合計画や総合戦略に基づく市の事業(令和3年度実績)を担当課による自己評価を経て、第三者(総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生会議の委員)による効果検証を行った。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略において各課で取り組む事業・施策について幅広い層からなる住民をはじめ、産官学勤労言等で構成する審議会においてその方向性や具体案について審議検討することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
事業・施策において成果として結果が得られるような施策を展開し、審議会で得られた意見が反映されるように事業・施策に取り組んでいく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-②		
実施項目	②地籍調査事業の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していく。				
実施概要	「国土調査事業10箇年計画」に基づき、地籍調査事業の計画的な事業推進を図る。				
具体的な目標数値等	計画的な事業の推進を図るため、過去の成果を早急に洗い出し、法務局へ提出する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	県補助(1/4)国補助 (1/2)(計750)	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
葛原(字若林・字岩神)の認証を受けたことにより、法務局への登記手続きの協議を行った。(協議中) また、葛原(字真名尾・字狐森)の認証を受けるための書類整備を行った。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
全体事業としての進捗は遅延しているが、令和4年度の目標としては計画どおり行うことができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
認定(葛原字若林・字岩神)を受けたことにより、法務局との協議を進めているが、筆界未定地が多く、当初の成果からの変更のため所有者の承諾を得ることに不測の時間を要する。そのため、他地区の認証・登記処理を停滞なく進めるには、見切りをつけて事業を完了させることも検討する必要がある。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-③		
実施項目	③図書館運営効率化の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした。事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性和事務執行形態を市総合計画の進捗状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していく。				
実施概要	市の図書施設の3箇所(市図書館、高富中央公民館図書室、みやまジョイフル倶楽部図書室)について、施設の効率的な運用を検討する。また、雑誌広告掲載スポンサーや市民からの書籍寄贈などを積極的に働きかけ、図書経費の削減及び蔵書の充実に努める。 しかしながら、今般の新型コロナウイルスのパンデミックにより、経済が世界的にダメージを受けていることから、新たなスポンサーを獲得するには難しい状況にある。継続的に出資して下さる方がいるだけでも、非常にありがたく思っている。				
具体的な目標数値等	図書館利用者がスマートフォンからでも蔵書検索や図書の予約ができ、本館・分室を問わず図書の受取及び返却ができるようサービスの向上を図ったところ好評を得ている。 また、本館の蔵書を定期的に分室へローテーションするなど、地域に密着した魅力ある図書館づくりに努めている。東海3県・北陸3県で連携を深め、相互に助け合い山県市に所蔵されていない書籍でも取り寄せて利用者の方にお貸しできる制度を利用している。 雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減。 120千円 → 125千円				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	4	4		
効果額 単位:千円	107	126	126		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
コロナ渦での業務運営となったが、図書館情報システムの効率的な運用により、貸出、レファレンス等窓口サービスの充実に務めると共に、利用者ニーズや傾向を考慮した図書の購入・配架、市民に対し図書寄贈の呼びかけ(図書等資料寄贈508点)を行い、蔵書の充実に努めた。 また、読書の推進として小さいお子さんの年齢に合わせての本の読み聞かせや、図書館映画上映会(子ども向けのDVD無料上映会)を行い、親しみやすく利用しやすい文化施設のイメージ作りに務めた。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
書籍の予約をインターネットや電話での対応とし、緊急事態宣言解除後における来館者の閲覧時間の制限(1時間以内)をするなど、利用者にも協力を求める図書館運営となった。 雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減 126千円					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
図書館・美術館・歴史民俗資料館を併設する複合施設の利点を活かした学習やレクリエーション、交流の場として市民が図書館に足を運ぶ機会が増えるよう、自主事業のほか、個人・団体への展示スペースの貸し出しも進め、利用者数、使用料収入の増加を図る。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実		NO.	3-(2)-①	
実施項目	①危機管理体制の強化		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	総務課	
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	防災行政無線、防災情報ネットワークシステム等を活用した防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、避難所等においては、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保に努める。				
具体的な目標数値等	防災行政無線設備の保守点検を実施する。防災行政無線、防災情報ネットワークシステム及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)による市民あるいは職員向けの情報伝達試験を定期的実施する。 その他市ホームページ、緊急速報メール、有線テレビ等を利用した情報伝達が迅速に対応できるよう、動作確認についても定期的実施し、非常時の通信手段の確保に努める。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	5	5		
効果額 単位:千円	事業費(472,430)	事業費(200,847)	事業費(8,535)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>新採職員を対象に、5月に防災についての講話や新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設訓練を実施し、いざという時の知識と心構え、対応方法等の研修を実施した。</p> <p>また、9月には高富中学校にて防災備蓄品について、10月には大桑校区の防災訓練にて災害時対応や避難行動・避難所備蓄品ほか設営等についての防災講話を実施した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
<p>令和3年度に整備完了したデジタル防災行政無線システムの適正管理と運用により、引き続き災害時等における情報伝達手段の強化、充実を図ることができた。</p> <p>地域等からの要請による防災講座を実施することにより、子どもから大人まで幅広い年齢層の市民に対して、防災意識の高揚と普及啓発の一助とすることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>引き続き、防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、市民に対し、「自助」自分の命は自分で守ることを考えてもらえるよう、研修会、広報を通してPRしていく。</p> <p>避難所等においては、新型コロナウイルス感染症対策を継続し、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保(消耗品や備品等の充実)に努める。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-②		
実施項目	②危機管理体制の整備	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対策業務継続計画」、地域防災計画における厚生班及び医療救護班の内容、厚生班初動マニュアルを見直し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう努める。				
具体的な目標数値等	「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ等対策業務継続計画」、地域防災計画における厚生班及び医療救護班の内容、厚生班初動マニュアルを必要に応じて改訂する。 新型インフルエンザ等対策は、感染拡大防止から発生の段階まで、状況の変化に応じて柔軟に対応していく。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
災害時の医療救護を円滑に行うため、山県市災害時医療救護計画を策定し、市民・市・関係機関等の役割分担を明確にした。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
新型コロナウイルス感染症への対応策は非常時における危機管理体制の整備に対する実践的な経験となった。また、災害時医療救護計画策定にあたり、医師会や岐北厚生病院等と災害時の役割を確認することができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
災害時医療救護計画を元に、令和5年度は医師会や岐北厚生病院と連携し災害時医療救護訓練を計画している。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-③		
実施項目	③老朽建築対策等の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	<p>本市においても、人口減少や高齢化の進展等により、管理されない空き家が増加している。そのような空き家に起因し、防災上、景観上、衛生上、防犯上の問題等の発生が危惧されており、その対策を推進する。</p> <p>また、庁内においては、各職場に潜在する様々な事故等のリスクを洗い出し、点検し、職場全体でのリスク管理意識の高揚と共有化を図る。</p>				
実施概要	<p>建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却について、助成制度等の活用により耐震率化の向上促進を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>計画期間内において、耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却を行う目標値は60件とし、市民の安全と安心の確保を図るため、着実に推進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	4	4	5		
効果額 単位：千円	国・県・市補助 (176,192)	国・県・市補助 (70,916)	国・県・市補助 (2,798)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却についての補助制度や必要性について、広報紙やHPIにて周知を行った。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<ul style="list-style-type: none"> ・木造耐震診断(6件) ・危険空家の除却(6件) ・ブロック塀等の除却(2件) <p>合計14件の成果となり、推進することができた。(令和2年度から累計68件)</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市民の安全と安心の確保をするためには、建築物の耐震化や建替えに加え、近年増加している危険空家やブロック塀等の除却についても啓発し、推進を図る。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-④		
実施項目	④下水道BCP(業務継続計画)の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。				
実施概要	大規模地震発生後に必要な業務を的確に行うため、平成28年度熊本地震を受けて改訂された下水道BCP策定マニュアル等を踏まえ、BCP網羅版をブラッシュアップする必要がある。				
具体的な目標数値等	策定済みの網羅版BCPに対して、訓練の実施を通し非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画を見直し計画に反映させる。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
岐阜県下水道連絡会における情報伝達訓練に参加した。 人事移動等に伴い、BCP策定マニュアルの改定を行った。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
情報伝達訓練の参加によりBCPの定期的な点検項目の確認が出来た。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
各訓練の参加により訓練・維持改善計画をブラッシュアップし、危機管理体制を充実させる。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑤		
実施項目	⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。</p>				
実施概要	<p>高富上水道、美山上水道、伊自良簡易水道、中洞簡易水道の管路、及び施設について、計画的な耐震化を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>水需要に見合った計画の見直しを行い、施設規模(配水池容量やポンプ機能など)の適正化を図り、水道施設更新計画の策定により施設更新時期の平準化更新需要や財政収支の見直しを図りながら、施設耐震化を図る。事業費を以下のように計画する。 R2 70,000千円 R3 70,000千円 R4 70,000千円 R5 70,000千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	事業費(62,835)	事業費(84,657)	事業費(86,221)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>配水管約812.6mを耐震管に更新し、計画した耐震化事業を実施した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>計画どおり耐震管に更新することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>限られた財源の中で優先順位の位置付けにより、水道施設全体として耐震化による更新を進めていく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑥		
実施項目	⑥非常備消防体制(消防団)の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。</p>				
実施概要	<p>近年の人口減少・社会環境の変化等により消防団員の確保が大きな課題となる中、東日本大震災等を教訓に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布されたこと等を受け、非常備消防体制の充実強化を図る。 消防団員確保対策として、団員加入の促進・支援、安全対策・安全装備の充実、処遇の改善等を実施する。 施設・組織体制強化として、消防車両・拠点施設等の充実、地域事情等に応じた組織編成、自主防災組織・地域団体等との連携強化等を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和4年度に近隣市町村なども参考に適正な団員数を検討し、消防団員の条例定数を445人に変更し、充足率100%維持を目標とする。今後、充足率100%を維持していくために、引き続き市ホームページや市広報紙などでPRを行い、加入促進、支援等を積極的に実施する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	消防団退職・災害報償金 (6,168)	消防団退職・災害報償金 (7,938)	消防団退職・災害報償金 (14,845)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>市ホームページや公共施設の掲示板にポスターを掲載するなどして、消防団への入団を呼びかけた。また、近隣市町村の状況も確認し、適正な団員数に条例改正を行った。 令和4年度消防団員数 488人</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>人口減少、社会情勢により、以前として団員の確保に苦慮しているが、車両・施設・装備品等の更新により非常備消防体制の強化を図り、最小限の人員で訓練・講習等を実施し技術向上、意識の高揚を図ることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>人口減少等の課題も含め、消防団の組織編成を行ったため、今後は車両・器具庫などの配置編成等も検討しつつ、大規模災害時にも活動できるための訓練及び装備品の整備を実施する。また、自主防災組織との連携も積極的に行い、防災訓練等も実施する。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(2)危機管理体制の充実		NO.	3-(2)-⑦	
実施項目	⑦消防水利施設の充実		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	総務課(消防本部)	
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させる。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進める。</p>				
実施概要	<p>国の示す「消防水利の基準」の改正(H26.11告示)に基づき、消防水利施設の充実強化・適正化を図る。 防火水槽は、耐震性防火水槽の計画的な整備、既設防火水槽の有蓋化、用地整理(未登記処理等)、小規模水槽の処分等を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>現在、消防水利施設の充足率89%(メッシュ数値)であり、特に耐震性防火水槽については、基準値40t以上の防火水槽のうち9%程度。新設・更新時において公共用地等の状況も含め、100%となるよう整備を進める。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	消防防災施設整備補助金 (6,325)	消防防災施設整備補助金 (2,891)	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
	<p>既設防火水槽の有蓋化を1か所、既設防火水槽等の撤去を3か所行った。 また、定期点検・給水試験・現地調査等、維持管理業務を継続的に実施した。</p>				
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
	<p>防火水槽の改修等により、火災に備えた体制の強化等を図ることができた。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>計画的に耐震性防火水槽の新設・既設防火水槽の耐震化(更新)を進め、消防水利不足地域を解消し、充足率の向上を目指す。</p>				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-①		
実施項目	①地球温暖化対策推進実行計画の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図る。				
実施概要	市の事務事業の執行によって排出される二酸化炭素排出量(CO2)を、令和5年度までに、平成30年度比で5%以上削減するための省エネ・再資源化を推進する。 また、一般家庭から排出される廃棄物を排出者自らが処理し、ごみの減量化を図るため、家庭廃棄物等処理装置に必要な費用を助成し、ゴミ焼却コスト等を縮減する。				
具体的な目標数値等	平成30年度の二酸化炭素排出量(CO2) 10,365トン进行令和5年度までに9,847トン以下まで削減する。比率は、平成30年度比で5%以上を削減目標とする。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
職員全員が効率的・計画的な事務ワークに努め、電気等のエネルギー使用量の削減を図った。 (ごみの減量化、クール・ウォームビズの実施、ノー残業デーの推進、ブラインドの有効利用、昼休みや時間外の不必要な箇所の消灯など)					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
令和4年度に本市事務、事業から排出された二酸化炭素排出量は、令和2年度の基準値より減少する見込みである。要因としては、施設の統廃合が行われたことにより、全体の電気使用量が削減されたほか、職員による効率的かつ計画的な事務ワークによってエネルギー使用量が削減されたと考えられる。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
温室効果ガスである二酸化炭素の排出量は、気象状況や施設の利用状況、廃棄物の焼却量などに大きく左右されるため、市として市民へのサービスを低下させずに削減することは容易なことではない。 本年度、同計画を改訂する計画であり削減目標についても、国が目指す公共施設の削減目標に合わせて設定する予定である。そのため、「できることから少しでも」という意識を全職員が持ち小さな努力の積み重ねにより、削減目標の達成に向け取り組むほか、令和5年度から令和10年度にかけて公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギー導入を行う予定であり、目標が達成されるよう努める。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-②		
実施項目	②再生可能エネルギーの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課(農林畜産課・まちづくり・企業支援課)		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図る。				
実施概要	「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画」を推進していくため、省エネルギー対策やバイオマス・小水力発電等再生可能エネルギー施設の導入等に対し、支援する制度を検討する。				
具体的な目標数値等	再生可能エネルギー施設の導入等に対する支援制度の創設				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
R4年度当初より環境省補助金を活用し、市内全体の二酸化炭素排出量、再生可能エネルギーポテンシャル量、森林吸収量の把握を目的としたFS調査を実施。6月に市として2050年二酸化炭素排出量より削減量が上回る「カーボン・マイナス・シティ宣言」を表明し、同月、国際的な仕組みである「世界気候エネルギー首長誓約」に県内自治体で初めて署名を行い、国の目標以上の取組みを推進していく方向性を出した。また民間主体となる協議の場として「山県市脱炭素協議会」を設立し、全5回の協議に加え、「エネルギー」「まちづくり」「金融」の分野について部会を設立しより具体的な協議を行った。2月には環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」に申請し、令和5年度～令和10年度までの事業計画を作成した。(令和5年4月28日採択)					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
重点対策加速化事業の事業計画内で、公共施設の省エネルギー化、太陽光発電設備導入、公用車のEV化や個人、民間事業者それぞれで活用できる支援メニューの創設を盛り込み、重点的に事業を推進できる準備を行うことが出来た。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
重点対策加速化事業の事業計画のもと、公共施設、個人、民間事業者それぞれで事業を推進していくとともに、エネルギーの地産地消モデルの実現に向けた調査、検討を行う必要がある。カーボン・マイナス・シティ実現に向けて、市民や事業者が省エネ対策や再エネ導入が取り組みやすくなるよう、行政としてPRするとともに山県市脱炭素協議会やその他団体とも連携を図り、事業を展開していく。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-①		
実施項目	①協働のまちづくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきている。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	<p>市民、議会及び行政がその責任と役割を果たし、相互に協力し連携し、住みよい地域社会を目指す取組を進める中で、従来、それぞれが担ってきた役割等を見直し、人口減少・少子高齢化に対応した行政サービスを行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>まちづくり基本条例審議会において、まちづくり基本条例に関する取組状況や協働のまちづくり活動補助金について審議を行った。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>協働のまちづくりを進めるために、審議会において意見公募や市民座談会、意見箱の状況等、協働のまちづくり活動補助金交付について委員の意見聴取を行った。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>審議会での意見を参考にしつつ、引き続き条例内容が適切に実行されているか検証をしていく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-②		
実施項目	②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	施設の設置目的の達成や住民サービスの向上、業務の履行状況の確認など、官民双方によるサービス内容の継続的チェック(モニタリング)を実施する。				
具体的な目標数値等	指定管理者制度導入施設モニタリングガイドラインに基づき、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
平成27年度に定めたモニタリングガイドラインに基づき、指定管理者が管理している全ての施設(4施設)で、施設所管課がモニタリング調査を実施後、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施した。					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
利用者の公平性の確保、事業・業務の履行状況、利用者満足度の向上度、財務状況の適正性に関する評価を行い、指定管理者候補者選定委員会による評価を行い、講評を受けることで、指定管理者及び施設所管課に対し、改善に向けた指導・助言をすることができた。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
指導・助言があった事項について、確実に改善されるよう、施設所管課と指定管理者が連携して、改善に取り組んでいく。今後も、適正な施設の管理運営と市民サービスの向上を図るため、官民双方による継続的チェック(モニタリング)を実施していく必要がある。					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供		NO.	3-(4)-③	
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	まちづくり・企業支援課	
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てにこたえていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	<p>観光施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。グリーンプラザみやまについては3期目、香り会館については1期目であり、両施設について今後も多様なサービスの提供と効率的な運営を行うため、指定管理制度を継続していくが、指定管理料や施設の維持管理のあり方についても検討する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>グリーンプラザみやまについて、令和7年度に第4期の公募を行い、令和8年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、業務仕様書の内容を見直す。</p> <p>香り会館について、令和4年度に第2期の公募を行い、令和5年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、施設の維持管理についても見直す。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位：千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,120千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,250千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 15,540千円		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>グリーンプラザみやまを指定管理者制度で管理運営委託した。(第3期・令和3年度～令和7年度) 四国山香りの森公園及び香り会館を指定管理者制度で管理運営委託した。(第2期・令和5年度～令和10年度)</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>グリーンプラザみやまの指定管理者による委託事業及び自主事業により、人の交流及び地域活性化が図れた。</p> <p>四国山香りの森公園及び香り会館は、平成30年度から指定管理者による委託事業及び自主事業により、観光拠点施設として人との交流及び地域活性化を図ることができた。また、第2期(令和5年度～令和10年度)の開始に伴い、業務仕様書の内容を見直し、指定管理者を指定した。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>グリーンプラザに関して、現在は経年劣化による施設の維持管理費、浄化槽の点検清掃及び借地料の支払などを市が負担しているが、次回の指定管理更新時には、維持管理相当額を加味した指定管理業務仕様書を再検討する必要がある。</p> <p>四国山香りの森公園及び香り会館の指定管理者制度について、経年劣化による施設の維持管理費や公園全体のあり方などを検討していく必要がある。</p> <p>各観光施設が密に連携を取りあい、市内の観光を点ではなく面で展開できるよう方策を考えていく必要がある。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-④		
実施項目	④事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	令和元年度から社会体育施設の効率的な運用を目的に、第4次の指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。				
具体的な目標数値等	令和5年度に社会体育施設の指定管理者を新たに公募し、令和6年度から第5期指定管理者制度を開始する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>令和元年度から社会体育施設の効率的な運用を目的に、第4次の指定管理者制度を継続しており、サービス向上に努めている。令和4年度においては、水銀灯の生産中止や電気料金高騰に伴う管理経費の圧迫に対応するため、市総合体育館のアリーナと多目的ホールの照明をLEDに改修した。</p> <p>開館日数 297日(令和2年度) → 319日(令和3年度) → 358日(令和4年度)</p> <p>利用者数 123,429人(令和2年度) → 147,205人(令和3年度) → 183,389人(令和4年度)</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により社会体育施設の利用制限があり、予定されていた多くの大会・行事が中止・延期となったが、令和4年度からは大会等通常開催に近い状況となった。昨年度と比較すると約25%の利用者数増となった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和5年度までの第4次の指定管理者制度が終了することを踏まえ、令和6年度からの第5次指定管理者制度の公募に向けて内容等を検討するとともに、施設の管理運営方法や施設の使用料等の見直しが必要と考える。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-⑤		
実施項目	⑤事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに対応していくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	<p>平成29年度から児童厚生施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。</p> <p>今後、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業を拡充し、市内全地域での利便性を高め、利用環境の充実を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和3年度に「子どもげんきはうす」の指定管理制度導入と放課後児童クラブの民間委託について検討し、令和4年度又は令和5年度以降の指定管理制度の導入又は民間委託を実施していく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	1	2	2		
効果額 単位:千円	—	—	7,458		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>放課後児童クラブについては、令和4年4月から一部(高富小学校区放課後児童クラブの一部)民間委託を行った。</p> <p>子どもげんきはうすの指定管理制度の導入については、放課後児童クラブの事務局の運営についても関わってくるため、検討を行うに至らなかった。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>令和4年度も、引き続き感染症対策や、放課後児童クラブ室の改修等の対応に追われ、指定管理者制度の導入については検討することができなかった。業務委託についても一部を民間委託するとどまった。</p> <p>結果的には、子どもげんきはうすや放課後児童クラブの指定管理者制度導入と完全業務委託化については、初期の目標を達成できなかったと評価せざるを得ない。</p> <p>子育て支援課母子保健との連携や保育園との情報交換、放課後児童クラブで支援の必要な児童についての情報交換などを行い、市が直営をしている利点を活かし、連携を深めることができたことは評価できる。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>放課後児童クラブ運営については、教育委員会所管の放課後子ども教室等との関連性も高いため、放課後児童クラブの所管部局についての教育委員会所管の方向で検討を進めていく。その上で、児童館の指定管理者制度の導入も含め、放課後児童クラブ業務全てにおける委託について、メリット・デメリットの整理とリスク回避等を総合的かつ具体的に検討していく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-⑥		
実施項目	⑥事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	有線テレビ放送施設は、平成29年度～令和3年度の5年間をシーシーエヌ(株)に指定管理制度にて管理運営委託を行っている。				
具体的な目標数値等	有線テレビ加入者数は、近年減少傾向にあるが、サービスの向上を図り新規加入者等の増加を目指す。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	5	5		
効果額 単位:千円	指定管理による削減額(△29,800)	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
有線テレビ放送施設は、令和3年度でシーシーエヌ(株)に指定管理制度による管理運営を終了し、事業譲渡の調整を行った。					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
有線テレビ放送施設をシーシーエヌ(株)に事業譲渡をしたことにより、令和4年4月より安定したサービス提供が行えるよう整備した。					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
令和4年度から有線テレビ事業をシーシーエヌ(株)に事業譲渡したため、完了					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-⑦		
実施項目	⑦女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(消防本部)		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響また社会環境の変化、近年の人口減少など、様々な要因から女性防火クラブの存続について検討する。</p> <p>また、自治会との繋がりを強化し、初期消火訓練、救急訓練、防災関連講習などにより防火防災に関する知識・技術の向上に努める。</p>				
具体的な目標数値等	女性が参加しやすい防火・防災訓練を実施し、地域全体の防火・防災意識の向上を目指す。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	5		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>山県市女性防火クラブは、社会情勢の変化や各分会の実情を踏まえ、検討した結果、令和4年度をもって解散することとなった。なお、各自治会単位において、防火・防災訓練が実施され、女性も扱いやすい消火器などを使った訓練を取り入れた自治会もあった。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>地域主体で女性も含めた防災訓練を実施等している状況から地域における防災力の強化、家庭内における防災意識の高揚が図られた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市女性防火クラブは解散したが、各地域においては、今までの経験をもとに、女性ならではの視点を取り入れ、自主防災組織や自治会の中にて、地域住民に対して防火・防災の意識の向上につながる効果的な啓発活動等に取り組んでいく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(1)-⑧		
実施項目	⑧保育環境の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきていく。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していく。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	<p>保育園の保育環境の健全化及び運営の効率化並びにサービスの維持・向上を図るため、保育の適正化を進め、保育園の統廃合を検討する。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに対応できる保育環境の充実及び運営の効率化を図るため、保育の質の維持と地域特性に配慮しつつ、保育園の民営化を検討する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>低年齢児保育へのニーズ増加や保護者ニーズに対応するため効果的な運営方法を検討し、必要な施設、定員の確保を行う。保育の質の向上と地域特性を配慮した民営化及び地域型保育事業の導入を目指す。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	4	4	4		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>令和4年度は保育園のICT(「コドモン」の導入)を引き続き利用し、登降園管理の利便性向上(保護者の負担軽減とペーパーレス化等)をはじめ、随時、ペーパーレス化と業務の効率化を推進してきている。</p> <p>また、各種行事については、コロナ禍での変則的な運用を教訓とし、慣例にとらわれることなく、新しい行事のあり方を模索し、運営のあり方を見直すことができた。</p> <p>令和5年度の民営化に向けて三者協議会(行政、法人、保護者会)を、高富保育園において6月、10月、2月、富岡保育園において6月、11月、2月、それぞれ3回ずつ実施した。さらに保護者等への説明・意見交換会を9月に、民生主任児童委員全体会での説明を8月に行った。円滑な民営化を進めるために、市保育士と、移管先保育士による合同保育を1月から3月までの3か月実施した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>保育園のICT化により登降園管理はもちろん、保護者との連絡ツールとしてスムーズな対応が図られている。</p> <p>また、各種行事の慣例を打ち破ることは困難とも言える中で、コロナ禍での変則的な運用を教訓として、園児を主体とした保育のあり方として、抜本的な見直しを推進することができた。</p> <p>保育所の民営化について、三者協議会を開催することにより、保護者の不安を払拭することができ、行政、移管先法人、保護者会共通認識のもと一体となり民営化を進めることができた。</p> <p>1月から3月まで市保育士と、移管先保育士による合同保育を実施し、円滑な民営化を進めることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>保育園に「コドモン」を導入したことにより、登降園管理等の利便性は向上できたが、今後、このシステムを利用し、更に保護者と保育士の負担軽減やペーパーレス化、業務効率化の推進による保育の質を高めていく。</p> <p>各種行事についても、園児を主体とした保育のあり方として、単に慣例のみで実施しているものを廃止すると同時に、山形市の財産である自然を活かした保育環境を推進していく。</p> <p>保育所の民営化後は、アンケート調査、三者協議会の開催により、市の目指した保育ができていくか検証、改善等を行う。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(1)-⑨		
実施項目	⑨学校適正規模の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要である。</p> <p>市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していく。</p>				
実施概要	<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会の設置、保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論によって、学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行い、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を設置して、市立の小学校及び中学校の適正規模等に関する事項についての諮問を行い、答申を受ける。</p> <p>保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論の活性化を促す。</p> <p>学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行って、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2	3		
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を計4回(6月、7月、10月、11月)開催し、12月に答申を受けた。</p> <p>3月に教育委員会において、適正規模化推進(案)を策定した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>いわ桜小学校と美山小学校の5、6年生が、英語と体育の合同授業を試行し、児童のバス移動や教師の指導体制を検証した。</p> <p>同様に、梅原小、大桑小、桜尾小の3校合同のオンラインによる英語の授業も実施し、定例の教育委員会や校長会において協議を進め、山県学園の実現に向けた「試行的検証」の積み上げが必要であるという見解に至った。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和5年度は、山県全12校での、合同授業やオンライン授業の可能性について調査し、合同授業の教科の選定や学習内容の特定、環境整備の必要性等を具体的に洗い出していく準備の段階と位置付ける。</p> <p>併せて、全12校の学校運営協議会等に教育委員会を代表して教育長が出向き、山県学園構想について説明し、意見聴取を行う。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(5)広域行政の推進		NO.	3-(5)-①	
実施項目	①広域連携事業の推進(岐阜連携都市圏)		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	企画財政課	
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってくる。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努める。</p>				
実施概要	<p>岐阜連携中枢都市圏では、平成30年度から令和4年度の5年間岐阜連携都市圏ビジョンの作成を岐阜市が中心に行い、岐阜市、山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の4市3町が各々の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる深化を図ることにより、圏域の住民が安心して快適に暮らすことができるよう、様々な施策・事業に取り組む。※令和3年度に羽島市が加入し、構成市町は5市3町となった。</p>				
具体的な目標数値等	<p>岐阜連携都市圏では、分野別会議、個別調整会議、連携担当者会議の3つの会議が実施されているため、連携事業数を令和4年度連携目標事業数である40事業以上を数値目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	4	4	4		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>平成30年3月29日に岐阜市が策定した岐阜連携都市圏ビジョンに基づき平成30年度から令和4年度までの岐阜連携都市圏の具体的取組を進めることができた。また、令和5年3月に令和5年度から令和9年度までを計画期間とした第2期岐阜連携都市圏ビジョンを策定した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>平成30年3月29日に岐阜市が策定した岐阜連携都市圏ビジョンに基づき平成30年度から令和4年度までの岐阜連携都市圏の具体的取組を進めることができた。令和4年度は新たに追加となった2事業を含めて計48事業を連携して取組を行った。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>岐阜連携都市圏ビジョンに基づき、岐阜市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の5市3町、各々の市町の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる親睦を図り、社会情勢の変化と時代の潮流にあった様々な施策・事業に積極的に取り組んでいく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(5)広域行政の推進	NO.	3-(5)-②		
実施項目	②広域連携事業の推進(岐阜地域広域圏協議会)	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってくる。そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努める。</p>				
実施概要	<p>岐阜地域広域圏協議会では、岐阜連携都市圏の5市3町に加え、各務原市を加えた6市3町で協議を図り、連携する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>広域圏協議会では、首長協議会が毎年、年2回開催される。首長会議を円滑に実施するための担当課長会議出席回数2回以上を数値目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	協議会負担金 (45)	—	協議会負担金 (13)		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>首長会議は2回、担当課長会議は3回開催されいずれにも出席した。首長会議では、各務原市長と岐阜市長からそれぞれプレゼンテーションが行われ、さまざまな意見交換がなされた。</p>					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
<p>首長によるプレゼンテーションでは、各務原市長からは「ずっと、このまちで ～明日へつなぐ「みんなにやさしい」まち～」を題材として、岐阜市長からは「持続可能で選ばれるまちの実現に向けて」を題材に、それぞれの市の重点施策等のプレゼンテーションが行われ、各首長による積極的な意見交換が行われた。また、首長を対象としたトップセミナーでは、「人口減少とジェンダー」を題材に、女性活躍の視点から国の施策・先進事例等についての研修が行われた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>引き続き広域圏協議会での首長会議を円滑に実施するため、担当課長会議に2回以上出席する。また、広域圏協議会、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる親睦を図り、社会情勢の変化と時代の潮流にあった様々な施策・事業に積極的に取り組んでいく。</p>					

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

取組項目	(5)広域行政の推進	NO.	3-(5)-③		
実施項目	③広域公共交通の確保・維持・改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(まちづくり・企業支援課)		
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってくる。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努める。</p>				
実施概要	<p>公共交通による隣接市へのアクセス確保・維持・改善のため、岐阜連携都市圏推進会議公共交通分野連携会議や県地域公共交通協議会等を活用し、市域を跨ぐ広域バス路線の沿線市、運行事業者等とともに実態把握、改善策の検討、調整を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>市境を越えて運行される自主運行バス岐北線、岐阜板取線、岐阜バス岐阜高富線、高美線、岐阜女子大線について、関係市町等とともに実態把握、改善策の検討、調整を図る。 また、新たなバスターミナル設置に伴う市外へのアクセス強化についても検討、調整を図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>岐阜連携都市圏の公共交通分野連携会議のメンバーである岐阜市と、広域路線バス路線や山県バスターミナルの利用拡大や効率的な運行を図るため、改善策の検討、意見交換を行った。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>公共交通分野連携会議のメンバーと連携し、広域路線バスの改善策について検討し、隣接市へのアクセス確保に努めた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>ハーバス岐大病院線は新設路線であり、今後の利用状況により運行を評価していく必要があるため、利用促進策を図る必要がある。 バスターミナルに駐車場等を整備したことにより、パークアンドバスライドや、キスアンドバスライドなどでJR岐阜方面への移動の利便性が高まったため、他地域への利用の促進などの周知を行う。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-①		
実施項目	①市民アンケートによる把握	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	<p>市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行うため、事前にアンケート調査等を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>公共交通、学校規模、まちづくり、在宅介護、伊自良地区文化ゾーンのあり方、地域福祉に関するアンケートを行った。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>各分野にわたり幅広く市民の意見を求めることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>各分野で行ったアンケート結果を、それぞれの事業や計画に反映し、市民と協働で各種施策を推進していく。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-②		
実施項目	②パブリックコメントの充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	<p>市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、事前にその案を公表し、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行う。</p> <p>また、審議会等附属機関の委員選任に当たっては、原則として一定枠の公募をするものとし、審議会等附属機関の会議は、原則として市民に公開する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>計画等の制定又は策定に当たって、パブリックコメントを2件実施し、広く市民の意見を求め意思決定を行った。</p> <p>また、審議会附属機関における委員選任に係る、一定枠の公募の実施、会議の公開を行った。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>令和4年度パブリックコメント 2件 【第4次山県市地域福祉推進計画及び山県市手話言語条例の策定】</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>パブリックコメントの実施及び審議会附属機関の委員選任に当たって原則一定枠の公募並びに会議の公開を行い、一層の積極的な市民参画を促進する。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-③		
実施項目	③公共交通網形成計画等の策定及び推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(まちづくり・企業支援課)		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	<p>市民、事業者、道路管理者、公安委員会等で構成される市公共交通会議で承認され、市で策定した「山県市地域公共交通網形成計画」に基づいて事業実施を行う。</p> <p>計画に基づいた運行や利用促進についても、市民の参画を得て推進している。</p> <p>また、バスターミナルの開設に合わせて路線再編を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市地域公共交通網形成計画」に基づき事業推進していくため、計画に定められた数値目標である年間乗車人数199,500人及び乗車1便あたりの運行経費800円/便、1便あたりの乗車人数6.0人/便とする。(平成30年1月作成時点)</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>乗降調査、ヒアリング調査、アンケート調査、地元意見聴取等の調査・分析を行った。</p> <p>利用促進策として、企画乗車券の発行、公共交通ガイドブックの更新、バスヘルパー活動を実施した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>市民の意見を幅広く聴取するため、バス利用者向けの乗降調査・ヒアリング調査、次世代向けのアンケート調査、地元自治会等への意見聴取を行い、市民の意見を幅広く聴取することができた。</p> <p>また、公共交通ガイドブックの配布や自治会への回覧を実施し、利用促進に努めた。</p> <p>コロナ禍の影響により、全路線において計画に定めた年間乗車人数を大幅に下回っている。</p> <p>年間乗車人数 144,593人</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和5年度に策定する山県市地域公共交通計画について、市民の意見を幅広く聴取しながら計画策定をする。</p> <p>また、引き続き公共交通ガイドブックの配布や自治会への回覧等を実施し、利用促進に努める。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-④		
実施項目	④市民との協働で推進する健康づくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	<p>「健康山県21」(第3次山県市健康増進計画)に基づき、市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活ができる社会の実現に向け、市民が健康づくりに積極的に参加し、自発的な健康活動を行うことにより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和2年度において、「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」「歯科保健計画」の一本化を図り、集約した「健康増進計画」の策定を行った。</p> <p>その計画の理念を基に、生活習慣及び社会環境を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
	<p>令和2年度に策定した「健康山県21」(第3次山県市健康増進計画)を推進するため、市民も参加する各部会等(健康推進部会・食育推進部会・自殺対策部会・口腔保健協議会)を開催し、今後の取組について検討を行った。</p>				
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
	<p>各部会等で今後の取組について検討を行ったことにより、本市の健康増進の推進に関する基本的な方向性について共通認識をもつことができた。各年代ごとに取り組むべき内容をわかりやすく作成した「ライフステージごとの取組み」を市民に周知し、健康増進の動機付けツールとして活用することができた。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>「ライフステージごとの取組み」は、まだ十分に浸透しているとはいいがたいため、引き続きあらゆる機会を利用し市民に周知する。また、今後も各部会等を開催し取組についての評価検討を行う。</p>				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑤		
実施項目	⑤公民館運営の見直し	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	<p>公民館施設の有効的な活用をめざすため、コミュニティセンター化等への運営・管理のあり方を検討する。また、地域の活性化につながる公民館の役割など市民と協働により見直しを図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公民館長及び公民館主事のスキルアップを図るため、公民館長・主事会議などの研修を年間5回程度開催する。</p> <p>年3回程度開催される県や岐阜地区の公民館関係の研修会に公民館長や公民館主事が積極的に参加できるようにする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>館長・主事会議で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の継続や公民館の基本・運営方針、公民館に関する事項について説明を行った。全国公民館研究大会や岐阜県社会教育推進大会などの研修会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモート併用で開催された。</p> <p>公民館長・主事会議</p> <p>①公民館の基本・運営方針の説明、地区公民館活動振興補助金の配分、公民館関連工事等の説明 ②公民館講座の開設状況及び公民館の関連工事の進捗状況の説明 ③生涯学習ガイドの説明、予算要望の結果報告 ④公民館の実績の報告、基本・運営方針(案)の説明、予算内容の説明</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>全国公民館研究大会などの公民館関係の研修会がリモート併用開催となり、職員のスキルアップのため参加することができた。</p> <p>各公民館において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止について公民館利用者への周知を行うことで、公民館利用者の意識向上につながった。</p> <p>伊自良地域の公共施設の有効的な活用をめざすため、新たに開設された伊自良コミュニティセンターに、伊自良中央公民館事務室を移転した。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>定期的で開催する公民館長・主事会議で、それぞれの館長や主事の発言機会を増やすことにより、公民館職員としての職務内容の確認と職員としての資質の向上を図るとともに、講座の企画や独自事業の取り組みを積極的に進めていく。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑥		
実施項目	⑥市民参画の施設運営	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	花咲きホール及び古田紹欽記念館に登録されたボランティアスタッフの資質向上に努め、市民参加・参画の施設運営の向上を推進する。				
具体的な目標数値等	<p>市民に対し、花咲きホール事業及び古田紹欽記念館事業とともにボランティアの活動を周知することで、ボランティアスタッフ登録者の増加とともに市民参加・参画の機会を設ける。</p> <p>花咲きホールボランティア 12名 古田紹欽記念館ボランティア 12名</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>花咲きホールでは、自主事業のメインである「花咲きコンサート」をボランティアが主管として実施した。古田紹欽記念館では、ボランティア茶会や小中学生による抹茶体験、季節の茶会を開催し、茶道ボランティアが活躍できる機会を設け、自主事業を実施した。</p> <p>R4年度 花咲きホールボランティア登録者数 12人 古田紹欽記念館ボランティア登録者数 11人</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>花咲きホールでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、自主事業を中止することなく実施し、活動・活躍回数も増え参加者も増えた。古田紹欽記念館でも、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、自主事業を中止することなく実施した。ボランティアを含め関係者の新型コロナウイルス感染予防に努めた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>花咲きホール・古田紹欽記念館のボランティアは、自主事業を企画・計画するに当たり、企画の段階からボランティアの役割や担当を明確化し、運営に参加している意義や達成感が得られることを目標とする。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑦		
実施項目	⑦生涯学習ボランティアの育成	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	文化事業やスポーツ事業において、市民ボランティアを育成し、「生涯学習ボランティア」として参画する事業を推進する。				
具体的な目標数値等	スポーツイベントボランティア 50名				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>市民の活躍機会の充実を図れるよう制度を見直し、より自主的に気軽に文化やスポーツの支援ができるよう、バンク形式からイベントボランティア形式への発展的移行を行った。</p> <p>スポーツイベントボランティア制度は、引き続き市ホームページ等で常時周知・募集し、ボランティア登録者の増加を図ると共に市民参加・参画の機会を設けた。</p> <p>R3年度ボランティア登録人数 43人 → R4年度ボランティア登録人数 43人</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>前年度同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各イベントの中止や、施設の利用制限による人数制限があったため、ボランティアの登録・活躍の場がなかった。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>今後の講師・指導者等の照会は、文化・スポーツ各関係団体を通して適任者の選出等を行う。</p> <p>スポーツボランティアについては登録はあるものの、ボランティアを活用するだけの事業がなく、活用しきれないため活用方法について再度検討していく必要がある。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑧		
実施項目	⑧地域とともにある学校の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画がある。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していく。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければならない。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行う。</p>				
実施概要	<p>学校運営協議会を中心として、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、連携を強化することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を推進する。また、地域の住民の経験や知識、技能を活用した学校コラボレーター事業を進め、子供たちと社会性やコミュニケーション能力を育むと共に、住民のいきがいくりの場とする。</p>				
具体的な目標数値等	<p>地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会の会議を定期的を開催する。</p> <p>学校教育の一層の充実を図るため、学校コラボレーター会員による活動を推進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営協議会」では、保護者や地域住民に学校運営の方針を伝え情報共有を行った。 ・学校コラボレーター事業では、定期的にコーディネーター会議を実施し、各地区の実施内容、実施状況について報告し、情報共有を行った。 					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会において、学校の現状、目指す方向について保護者や地域住民に説明を行っている。その上で意見交流の場を持つことで保護者や地域住民が学校運営に参画し、連携強化を図ることができた。 ・学校コラボレーター事業については年間391件の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大も収まりつつある中で、令和3年度(270件)よりも活動件数が大幅に増加した。 					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校コラボレーター事業については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、様々な活動が可能となる。学校コラボコーディネーターを中心に学校と連携しながら、子どもたちと直接的に関わる活動についても推進する。 ・学校運営協議会においては、学校コラボレーター事業について周知し、連携を深める。 					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(2)透明性の確保	No.	4-(2)-①		
実施項目	①事業の見直し・廃止の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>透明性の高い、開かれた市政運営の基盤である情報の公開・発信など市民との情報共有を行い、各種施策の目標や課題の共有に努めるとともに、事業の見直しや廃止を行う場合には、過去の事業の効果を評価・検証し、市民への説明責任を果たしていく。</p>				
実施概要	<p>まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。</p> <p>また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>年に2回総合計画及び総合戦略を一体化した審議会を開催し、審議された内容は、速やかに公表した。委員からの指摘内容は以後最大限事業等に反映するようにした。また、各種会議は原則公開(傍聴可能)としている。その他次期総合計画にむけて市民アンケート及び中学生アンケートを実施した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>審議会を年2回開催し、委員による効果検証及び次期計画策定に向けての審議をすることができた。市民アンケートは18歳以上の市民から2,100人無作為抽出し、811票(回収率38.6%)、中学生アンケートについては525票(回収率85.8%)の回答があり、次期計画策定の参考となる資料を揃えることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市の課題整理を行い次期計画策定に向け審議を行い、委員からの意見を事業に反映するように努めていく。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-①		
実施項目	①自治会連合会等への情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。</p>				
実施概要	<p>市自治会連合会へ市行政情報の発信、また、岐阜県自治連絡協議会との情報共有により、市民との対話の機会や手法などの創出に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>市自治会連合会会議を毎月1回行う。また、岐阜県自治連絡協議会への参加により、情報収集を行う。</p> <p>市民座談会等に多くの市民が参加してもらえるよう連合会を通じ自治会単位で参加の呼びかけを行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>市自治会連合会会議を毎月実施した。</p> <p>市民座談会については、コロナ禍により開催中止となった。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>毎月、自治会連合会会議を実施し、市民と行政との情報を共有することでお互いの信頼関係の構築を推進することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市民ニーズを反映した行政運営を目指し、市民との情報共有の機会の増加させるため、市民座談会等の開催日時を調整し、より多くの市民に参加してもらえるように努める。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	No.	4-(3)-②		
実施項目	②分かりやすい市政情報の提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。</p>				
実施概要	<p>広報紙や市ホームページで積極的に行政情報等の提供を行い、分かりやすい広報活動で、市民に信頼される市政を目指す。</p>				
具体的な目標数値等	<p>特集記事を毎月掲載することを目標とし、広報紙についての意見を把握するため、広報紙に関するアンケートの実施に向けて検討する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	954	990	946		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>広報紙では、特集記事の定期的な掲載や連載コラムの掲載により、メリハリのある紙面づくりに努めた。また、イベントが少ない中でも、話題を見つけ特集を組んだほか、新しい裏表紙のコーナーもスタートした。ホームページのリニューアルに伴いアプリを導入したことで、情報発信の選択肢が広がった。</p>					
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
<p>裏表紙の新コーナー「みんなのPhotoひろば」を開始し、市民参加型の広報紙づくりに努めた。自治体広報紙アプリ「マチイロ」やホームページのウェブブック機能など、誰もが気軽に広報紙を見られるよう情報提供することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>特集記事をできる限り掲載し、市の重要施策など分かりやすく市民に伝え、親しみのある広報紙づくりに努める。</p> <p>市ホームページと令和5年度中に実装予定の市公式LINEを連携させ、より幅広い世代へ情報発信を行う。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-③		
実施項目	③報道機関等への積極的な情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。</p>				
実施概要	<p>事業や施策などを実施する際には、広く周知する必要があるため、マスコミ各社への情報提供を積極的に行うとともに、市内部の情報共有や連絡体制の確立を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>記者室を用意し、市の情報を発信するだけでなく、年4回議会開会に合わせ記者発表を行い、情報の共有化を図り報道機関とより良い関係を築く。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3	3		
効果額 単位:千円	プレスリリース回数 92回	プレスリリース回数 106回	プレスリリース回数 134回		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
	<p>プレスリリースを活用し、報道機関に対して積極的な情報発信を行った。</p>				
成果と評価	(令和4年度の実施状況)				
	<p>コロナ禍で各種イベントが減少した中でも、市内小中学校からの積極的な情報提供を呼びかけ、前年度より多くの回数(令和3年度 106回)のプレスリリースを発信することができた。</p>				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
	<p>報道機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、より多くの情報を提供していく。</p>				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-④		
実施項目	④生涯学習まちづくり出前講座の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。</p>				
実施概要	<p>行政情報を積極的に配信し、多様化する市民ニーズに応えるために、職員の出前講座を推進する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>ニーズがあり魅力的な講座を検討し、より身近に行政の取組を知ってもらい、魅力的な情報を学習する機会を提供する。 年40回開催</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	3		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>各課においてメニューの見直しを行い、市の広報紙やHPへの掲載、各施設のチラシを配布するなど、年間を通じて広く周知を行った。</p> <p>令和4年度出前講座 27回</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>昨年度と比較すると出前講座の申込みが増加した。</p> <p>開催した講座の中では健康に関する講座の申込みが多くあり、市民のニーズに応えることができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>各メニューの実施状況を確認し、ニーズがある魅力的な講座を増やせるよう、各課と検討を行う。また、より身近に行政の取組を知ってもらい、市民にとってためになる情報を得ることができる機会を提供する。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-⑤		
実施項目	⑤オープンデータへの取組	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていく。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していく。</p>				
実施概要	<p>市民の必要な公共データをオープンにし、2次利用を促進することにより、官民協働の推進を通じた課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上等を目指す。</p> <p>本市では、多方面で情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、主に「岐阜県オープンデータカタログサイト」を利用し、順次公開を進めていく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>需要の高いと思われるデータから優先し、令和5年度までに10のデータを公開する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3	5		
効果額 単位:千円	—	—	—		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>「岐阜県オープンデータカタログサイト」にて、13件のデータを公開している。</p> <p>【安全・防災】 指定福祉避難所、指定一般避難所、指定緊急避難場所、指定避難所</p> <p>【教育・文化】 社会体育施設、文化財一覧(県指定)、文化財一覧(市町村指定)</p> <p>【健康・福祉】 子育て施設一覧、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧</p> <p>【その他】 公共施設、小・中学校施設、都市計画基礎調査</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>岐阜県オープンデータカタログサイトにおいて、新たに10件を公開した。</p> <p>公開を継続して行うことで県内広域データとしての活用に資することができた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>市ホームページで公開している公共データについて、岐阜県オープンデータカタログサイトでの公開を進めるとともに、地域の課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上に資するデータについての公開を検討し、実施していく。</p>					

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

取組項目	(4)行政手続法の遵守	NO.	4-(4)-①		
実施項目	①行政手続制度の適切な運用	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>各種行政手続の申請方式等の煩雑さを解消するために1つの窓口で多くの事務を取り行う窓口の総合化(ワンストップ・サービス)を目指していく。</p> <p>また、「行政手続法」を職員に対し確実に周知するとともに適正な運用に努め、行政運営における公正の確保と透明性の向上、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進と手続の簡素化・迅速化に努めていく。</p>				
実施概要	<p>行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上のため、市民生活と関わりの深い法令及び条例を根拠とした申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の整備、公表を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の個票の見直しや、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行い行政サービスの効率化を図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	2	3	3		
効果額 単位:千円	-	-	-		
取組状況	(令和4年度の実施状況)				
<p>法制執務研修(公文書規程、例規システム操作など)を開催した。 文書管理システム操作(文書取扱の流れ、電子決裁など)研修を開催した。</p>					
成果と評価	(令和4年度の取組における成果と評価)				
<p>例規に係る研修会を通じ文書の意義、処理のながれ、書き方のルール等を理解を深めることができた。 文書管理システム操作研修会を通じ、回議(決裁)の流れ、行政手続事務の再確認などが行えた。</p>					
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				
<p>令和5年度には、「行政手続法」を職員に対し確実に周知するとともに適正な運用に努め、行政運営における公正の確保と透明性の向上、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進と手続の簡素化・迅速化を検討するため、研修を実施する。</p>					